

令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	1	課・係名	防災課危機管理室	補助開始年度	平成6年度
補助金等の名称	印西市自主防災組織助成金				
交付要綱等の名称	印西市自主防災組織助成要綱				
	終了年限の有無 (無)				
要綱に規定する 交付対象	自主的な地域の防災活動を行うために町内会等を単位として組織した団体であって、市長に印西市自主防災組織結成届を指定の添付書類を添えて提出し、市長が認めた自主防災組織				
根拠となる 市の計画等名	印西市地域防災計画				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助 2. 県補助 ③ 単独 4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数	
		別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (無) 有の場合は、類似団体数 ()			

決算の状況

※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。

		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	475,000	721,100	1,581,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	475,000	721,100	1,581,000
	会費				
	事業収入				
	その他				
	合計				
歳出	人件費				
	事務費				
	事業費	475,000	721,100	1,581,000	
	その他				
	合計	475,000	721,100	1,581,000	
翌年度繰越金					

近隣市の状況

※補助を行っていない場合は、「なし」と記入してください。

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	3分の2	3万円+（世帯数×100円）
佐倉市	2分の1	結成初年度：4万円、2年目以降：2万円
四街道市	2分の1	5万円 ※1組織年度1回限りで設立初年度は除く。
八街市	なし	なし
富里市	3分の2	5万円
白井市	なし	なし

担当課としての該当の補助事業への評価		↓該当するものに○
経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	
	【団体補助のみ回答】 決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	
	他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	○
	形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	
形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	○
	補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	○
	市の直接経費として計上することが適切ではない。	○
団体運営費	【団体補助のみ回答】 団体等が事業効果の向上に努力している。	○
	【団体補助のみ回答】 交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	
	【団体補助のみ回答】 直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	
	【団体補助のみ回答】 団体経費の大半が運営費ではない。	
	【団体補助のみ回答】 決算額に対して会議費等の割合が高くない。	
	【団体補助のみ回答】 会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	
	【団体補助のみ回答】 自主運営に移行する努力を行っている。	○

補助の状況			
※補助金等について、できるだけ具体的に記入してください。			
分類	質問事項		
目的 必要性	<p>①補助事業の目的について記入してください。</p> <p>自主防災組織の活動に対し、助成金を支給することにより、地域住民の地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。</p>		
必要性	<p>②令和5年度の予算計上の積算根拠について記入してください。また、補助率が2分の1を超える場合は必要な理由を記入してください。</p> <p>※数値はコロナ禍前の令和元年度のデータを参考に積算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5団体（令和元年度4月～10月までの月平均）×12月＝60団体 に2団体（令和元年度新設数）を足して62団体 ・申請時参加者数平均155人（4671人/30団体＝155人） <p>○基準額 10,000円×62団体＝620,000円 ○申請時参加者数 100円×155世帯×62団体＝961,000円 ⇒基準額+申請時参加者数＝1,581,000円</p>		
必要性	<p>③過去4年間の決算額と補助対象の件数の合計数を記入してください。</p> <p>【令和4年度】721,100円 38件、【令和3年度】475,000円 28件、 【令和2年度】454,800円 26件、【令和元年度】1,216,800円 68件</p>		
公益性	<p>④市としてどの分野で公益性があるか選択してください。また、できるだけ具体的に、受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたっている点を記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">公益性のある分野（ブルダウン）</td> <td>市民の安全で安心な生活に寄与するもの</td> </tr> </table> <p>対象が地域全体であるため、受益者は特定の者に偏っていない。</p>	公益性のある分野（ブルダウン）	市民の安全で安心な生活に寄与するもの
公益性のある分野（ブルダウン）	市民の安全で安心な生活に寄与するもの		
公益性	<p>⑤補助事業により達成できている効果をできるだけ詳細に記入してください。（市の計画に基づく場合は、関連させて記入してください。数値化できるものは数値化してください。）</p> <p>防災訓練を通じて地域の防災力向上に寄与している。また、避難所運営マニュアルの理解も深まっている。</p>		
将来性	<p>⑥今後の補助事業についてより効果を高める（行政事務の効率化、公益性の向上などの観点からでも）ために検討していることがあれば記入してください。</p>		
将来性	<p>⑦【交付対象が1件の場合記入】事業を委託にできるか記入してください。委託可能な場合は、必要な検討事項。委託不可の場合は理由を記入してください。</p>		
将来性	<p>⑧【平成30年度の補助金等評価委員会の対象の場合記入】前回の評価委員会の判定を受けてから、見直しや改善をした点を記入してください。</p>		
その他	<p>⑨現在の補助事業について課題があれば記入してください。</p>		
今後の方向性	<p>1. 拡大して継続 ②. 現状維持で継続 3. 縮小して継続 4. 整理統合 5. 廃止</p>		
方向性についての理由	<p>地域防災力向上のための自主防災組織の活動は、災害時の共助的側面や市からの情報伝達の側面など有益なものであることから、今後も助成を継続していくことが望ましいため。</p>		

印西市自主防災組織助成要綱（平成6年4月1日告示第42号）

最終改正:令和3年3月19日告示第31号

改正内容:令和3年3月19日告示第31号 [令和3年4月1日]

○印西市自主防災組織助成要綱

平成6年4月1日告示第42号

改正

平成8年3月29日告示第22号

平成9年3月28日告示第21号

平成22年3月23日告示第97号

令和3年3月19日告示第31号

印西市自主防災組織助成要綱

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 自主防災組織設置助成（第3条—第9条）

第3章 自主防災組織活動助成（第10条—第18条）

第4章 雑則（第19条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この要綱は、自主防災組織の設置及びその活動に対し、防災用資機材の譲与及び助成金を支給することにより、地域住民の地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、自主的な地域の防災活動を行うために町内会等を単位として組織した団体であつて、市長に印西市自主防災組織結成届（別記第1号様式）を次に掲げる書類を添えて提出し、市長が認めたものをいう。

（1）自主防災組織規約

（2）自主防災組織防災計画

（3）年間事業実施計画書

（4）その他市長が必要と認めるもの

第2章 自主防災組織設置助成

（設置助成）

第3条 市長は、予算で定める範囲内において、自主防災組織が取得する消火器、担架、救急薬品、ヘルメット、ロープ、誘導旗、腕章等の防災用資機材に係る経費を助成するものとする。

（設置助成の申請）

第4条 前条の規定により設置助成を受けようとする自主防災組織（以下「設置助成申請団体」という。）は、印西市自主防災組織設置助成申請書（別記第2号様式）を市長に提出しなければならない。

（設置助成の決定及び通知）

第5条 市長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し適当と認めるときは、印西市自主防災組織設置助成決定通知書（別記第3号様式）により設置助成申請団体に通知するものとする。

（報告書の提出）

第6条 設置助成申請団体は、前条の規定により設置助成の決定の通知を受けたときは、速やかに印西市自主防災組織資機材受領書（別記第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（変更の届出）

第7条 設置助成申請団体は、次の各号のいずれかに掲げる事由が生じたときは、速やかに印西市自主防災組織変更届出書（別記第5号様式）を市長に提出しなければならない。

（1）自主防災組織の名称の変更

（2）自主防災組織の代表者氏名及び住所並びに事務所所在地の変更

(3) 譲与した物品の紛失又は損傷
(譲与物品の返還)

第8条 市長は、設置助成を受けた自主防災組織が、次の各号のいずれかに該当する場合は、譲与物品の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 譲与物品を助成の目的に反して使用したとき。
 - (2) 提出書類に虚偽の事項を記載する等不正の行為があったとき。
- (譲渡の禁止)

第9条 譲与物品は、他に譲渡してはならない。

第3章 自主防災組織活動助成

(活動助成)

第10条 市長は、自主防災組織が行う防火防災訓練等の事業(以下「助成事業」という。)に要する経費について、予算の範囲内において印西市補助金等交付規則(昭和53年規則第6号。以下「補助金交付規則」という。)及びこの章の規定により当該自主防災組織に対し、助成金を交付するものとする。

(助成額)

第11条 助成金の額は、次に掲げる合算額を限度とし、一組織に対し年1回助成するものとする。

- (1) 基礎額 1万円
- (2) 参加割額 助成事業参加人数に100円を乗じた額。ただし、自主防災組織加入世帯数に100円を乗じた額を上限とする。

(交付の申請)

第12条 第10条の規定により助成金の交付を受けようとする自主防災組織(以下「活動助成申請団体」という。)は、印西市自主防災組織活動助成金交付申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施計画書
- (2) 4月1日現在の加入世帯名簿
- (3) その他市長が必要と認めるもの

(交付の決定通知)

第13条 市長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し適当と認めるときは、印西市自主防災組織活動助成金交付決定通知書(別記第7号様式)により活動助成申請団体に通知するものとする。

(助成事業内容の変更等)

第14条 前条の規定による交付の決定通知を受けた自主防災組織(以下「被助成団体」という。)は、助成事業の内容を変更又は中止したときは、速やかに印西市自主防災組織活動助成変更届出書(別記第8号様式)を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第15条 被助成団体は、助成事業が完了したときは、事業の完了の日から1月以内又は交付決定に係る会計年度終了の日のいずれか早い日までに、印西市自主防災組織活動助成実績報告書(別記第9号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 参加者数が確認できる書類
- (2) 写真
- (3) その他市長が必要と認めるもの

(額の確定通知)

第16条 市長は、前条の規定による実績報告書を受理したときは、内容の審査を行い交付すべき助成金の額を確定し、印西市自主防災組織活動助成金確定通知書(別記第10号様式)により被助成団体に通知するものとする。

(交付の請求)

第17条 被助成団体は、助成金の交付の請求をしようとするときは、印西市自主防災組織活動助成金交付請求書(別記第11号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付の方法)

第18条 市長は、前条の請求を受けたときは、被助成団体が指定した金融機関の口座に助成金を振り込むことにより行うものとする。

第4章 雑則

(その他)

第19条 この要綱に定めるもののほか、自主防災組織活動の助成に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この告示は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成8年3月29日告示第22号)

この告示は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月28日告示第21号)

この告示は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月23日告示第97号)

この告示は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(令和3年3月19日告示第31号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

印西市自主防災組織結成届

印西市長 様

町内会・自治会・町会名

会長名

このことについて、 年 月 日付けをもって自主防災組織を結成したので、下記のとおり届出いたします。

記

- 1 自主防災組織名 _____
自主防災組織代表者名 _____
住 所 _____ 電話 () _____
事務所所在地 _____ 電話 () _____

- 2 自主防災組織会員世帯数 _____ 戸

自主防災組織内容

- (1) 組織の編成 別紙のとおり
(2) 役員名簿 別紙のとおり
(3) 加入世帯名簿 別紙のとおり

3 添付書類

- (1) 自主防災組織規約
(2) 自主防災組織防災計画
(3) 年間事業実施計画書
(4) その他市長が必要と認めるもの

印西市自主防災組織設置助成申請書

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名

電 話 ()

印西市自主防災組織助成要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

自主防災組織の概要	組 織 名		
	設 立 年 月 日	年 月 日	
	加 入 世 帯 数	戸	
交付希望資機材	希 望 数 量	交付希望資機材	希 望 数 量

印西市自主防災組織資機材受領書

自主防災組織資機材として、次のとおり受領したので保管場所及び管理方法を定め届出します。

年 月 日

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名

電 話 ()

交 付 資 機 材 名	数 量	備 考
保 管 場 所		
管 理 方 法		

印西市自主防災組織変更届出書

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名

電 話 ()

印西市自主防災組織助成要綱第7条の規定により、次のとおり届出します。

1 自主防災組織の名称の変更

新 名 称	
旧 名 称	

2 代表者氏名及び住所並びに事務所所在地の変更

新	氏 名	
	住 所	電話 ()
	事務所所在地	電話 ()
旧	氏 名	
	住 所	電話 ()
	事務所所在地	電話 ()

3 譲与物品の紛失又は毀損

印西市自主防災組織活動助成金交付申請書

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名

電 話 ()

平成 年度印西市自主防災組織活動助成金の交付を受けたいので、印西市自主防災組織助成要綱第12条の規定により、次のとおり申請します。

助 成 事 業 名		
事 業 参 加 者 数		
助 成 申 請 額	金	円
自主防災組織の概要	組 織 名	
	設 立 年 月 日	年 月 日
	加 入 世 帯 数	戸
添 付 書 類	(1) 事業実施計画書 (2) 毎年度4月1日現在の加入世帯名簿 (3) その他市長が必要と認めるもの	

第 号
様

印西市自主防災組織活動助成金
交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました印西市自主防災組織活動助成金について、次のとおり交付が決定しましたので、印西市自主防災組織助成要綱第13条の規定により通知します。

年 月 日

印西市長

1 活動助成金の決定額は、次の通りとする。

活動助成金 円

2 この活動助成金の交付の対象とする防火防災訓練等の内容は、申請書のとおりとする。

3 助成事業の内容等を変更する場合には、速やかに活動助成変更届を市長に提出すること。

4 印西市補助金等交付規則及びこの要綱を厳守すること。

年 月 日

印西市自主防災組織活動助成変更届出書

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名

電 話 ()

年 月 日付け 第 号により交付決定のありました助成事業について、次のとおり変更したいので届出します。

1 内容の変更等

2 理 由

印西市自主防災組織活動助成実績報告書

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名

電 話 ()

年 月 日付け 第 号により活動助成金の交付決定のあり
ました印西市自主防災組織活動助成の実績について、印西市自主防災組織助成要綱第15
条の規定により次のとおり報告します。

自 主 防 災 組 織 名	
助 成 事 業 名	
実 施 年 月 日	
参 加 者 数	
添 付 書 類	(1) 参加者数が確認できる書類 (2) 写真 (3) その他

第 号
様

印西市自主防災組織活動助成金
確定通知書

年 月 日付けで交付決定した平成 年度印西市自主防災組織活動助成にかかる助成金の額は、印西市自主防災組織助成要綱第16条の規定により、次のとおり確定したので通知します。

年 月 日

印西市長

1 活動助成確定金額 円

年 月 日

印西市自主防災組織活動助成金
 交付請求書

印西市長 様

自主防災組織組織名

代表者 住 所

氏 名 ㊟

電 話 ()

年 月 日付け 第 号により交付決定のありました印西市
 自主防災組織活動助成金について、自主防災組織助成要綱第17条の規定により、次のと
 おり請求します。

自 主 防 災 組 織 名	
活 動 助 成 金	金 円

振込金融機関

取 引 銀 行	銀行 支店
預 金 の 種 類	普 通 預 金 ・ 当 座 預 金
口 座 番 号	
フリガナ	
口 座 名 義 人	

- (注意) 1 口座名義人は、通帳どおり正確に記載してください。
 2 組織代表者と口座名義人が違う場合は委任状が必要となります。